

第38回山口県障害者卓球選手権大会 卓球競技規則

1. 原則

本規則に定める以外は、全国障害者スポーツ大会競技規則集
(令和5年4月1日より実施分)による。
但し、障害区分、年齢区分は設けない。

2. 競技方法

- (1) 予選リーグ及び決勝トーナメントを行なう。
但し、決勝トーナメントでの3位決定戦は行なわない。
- (2) 予選リーグは11本3ゲームマッチとする。
決勝トーナメントは11本5ゲームマッチとする。
- (3) 男女ともに各ブロックの上位2名の選手が一部決勝トーナメントへ出場する。3位以下の選手は二部決勝トーナメント(男女混合)へ出場する。
初心者の部については、各ブロックの上位2名の選手が決勝トーナメントへ出場し、3位以下の選手は試合がありません。
- (4) リーグ戦の順位は、次の順序により決定する。
① 勝数 ② セット率(ゲーム) ③ 対戦結果
- (5) 組み合わせについては主催者で決定する。

3. 服装等

- (1) 競技者の服装は、競技にふさわしい物を着用すること。
また、体育館専用シューズを持参のこと。
- (2) 番号布(ゼッケン)は、各自で用意し、競技用服装の背部に付けること。
大きさは縦15cm×横20cm程度とし、氏名と県名(市町名、所属クラブ名でも可)を記入のこと。

4. その他

- (1) 試合球は、ニッタク硬式球(40ミリ)を使用する。
- (2) 予選リーグの審判は各ブロック内で相互審判とする。
決勝トーナメントは、1回戦を除き、敗者審判とする。